

冬みち通信 ~ 番外編



発行 東区土木部維持管理課 発行日 令和5年1月

除雪に関する地域懇談会とは

札幌市では、より良い冬の環境づくりを目指して、平成17年度から「地域と創る冬みち事業」に着手し、地域の皆様と札幌市及び除雪業者の三者で除排雪に関する課題を共有するための地域懇談会を開催してきました。

平成28年度からは、地域の除雪における課題の解決に向け、地域力を組み合わせて地域の実情に沿った各種取組を展開する「冬みち地域連携事業」として、地域懇談会を開催しています。

※コロナ禍のため令和元年以降は開催しておりません。

「除雪に関する地域懇談会」を開催しました！

令和5年1月12日（木）、伏古地区センターにおいて、9町内会合同による「除雪に関する地域懇談会」を開催しました。

- ① 若竹町内会 ② 北栄町内会 ③ 北栄西町内会 ④ 北栄東町内会 ⑤ 東伸町内会
⑥ 新栄町内会 ⑦ 伏古第2団地町内会 ⑧ 伏古みみずく町内会 ⑨ 札苗やまばと町内会



▲地域懇談会の様子

懇談会では、札幌市の『計画除雪』、『歩道除雪』について説明した後、町内会と市の担当者、除雪事業者の三者で、意見交換会を行い地域の課題などについて話し合いました。

『通常除雪』と『計画除雪』の違いはなに？

『通常除雪』は、**10cm 以上**の降雪が確認されると、除雪機械が一斉に出動する

除雪方法です。路面の雪を走行車線から取り除き、道路わきに寄せる作業が行われ、通常、交通量の少ない深夜から通勤・通学時間までの間に作業が行われます。

通常除雪には、主に以下のような課題が挙げられています。

- ・市内約5,400kmの道路を一斉にかき分け除雪するので、間口の雪処理まで手が回らない。
- ・氷板状になった路面を十分に削ることができない。
- ・主に夜間作業なので、騒音が気になる。

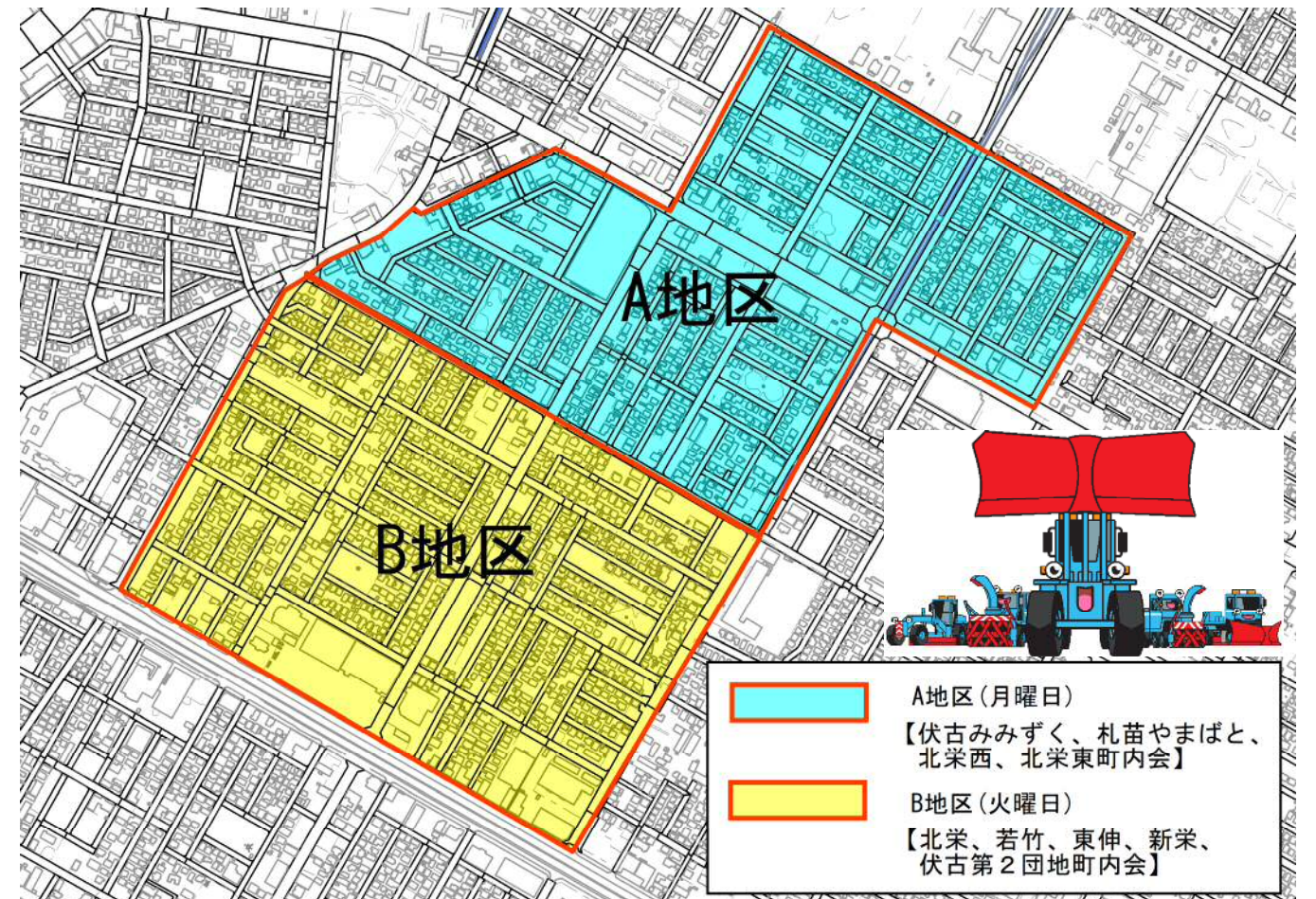
『計画除雪』は、**15cm 以上**の降雪が確認されないと、

除雪されませんが、その代わりに生活道路の除雪の日をごみの収集日のように、あらかじめ設定して、間口処理の緩和及び路面管理を主体とした日中の作業を行う除雪になります。

※降雪や道路の状況で、除雪の必要がない場合は、

その週の除雪は行いません。

※（15cm以上の降雪時）夜間の新雪除雪に関しては、通常除雪同様にかき分けのだけなので間口緩和は行いません。



【比較表】雪の降り方によっては、作業回数・現地の状況は変わります。（目安）

	通常除雪	計画除雪
出動基準	・降雪厚 10cm	・降雪厚 15cm ・地区ごとの指定曜日
作業回数	【新雪対応】 17回 【路面修正】 3回	【新雪対応】 6回 【路面修正】 9回
現地の状況	・残雪厚 30cm ・8m道路の有効幅員 概ね 3.2m (1車線+歩行空間以上)	・残雪厚 20cm ・8m道路の有効幅員 概ね 3.2m (1車線+歩行空間以上)



『通常除雪』ではなく『計画除雪』をやっている理由は？

この地区では、平成8年度より計画除雪が施行されております。計画除雪のアンケート調査も実施しており、平成20年度に対象町内会（9町内会）において、再度のアンケート調査を実施した結果、計画除雪の住民の理解・評価については約4割～7割と幅広く認知・評価され、1割程度の方が「いい方法だと思わない」という評価になっております。

この結果を受け、東区では、現在も引き続き対象町内会（9町内会）においては計画除雪を実施しております。



お問い合わせ先：東区土木センター 電話（011）781-3521 担当：佐々木、前坂